



2 2 0 1 - 0 2 1
令和 4 年 1 月 1 4 日

企業主導型保育事業ご担当者様

公益財団法人児童育成協会

令和 4 年度企業主導型保育事業（運営費等）における 事業計画申請について

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 1 2 月 1 日付「企業主導型保育事業における調査への御協力のお願ひ及び各種申請手続きについて」にて事前の御案内をしておりました「次年度計画申請(仮称)」（※）について、下記のとおりお知らせいたします。

内容をご確認いただき、円滑な事務手続きの為、ご協力をお願いいたします。

(※)先般、御案内した「次年度計画申請(仮称)」は、正式名称を「事業計画申請」とし、本申請により、次年度の事業継続及び事業内容の変更を含む助成決定を行います。従前の「継続申請」及び「事業変更申請」は、令和 4 年度から原則として廃止となります。

記

1. 対象事業者
令和 3 年度運営費等助成決定を受け令和 4 年度も継続して運営する事業者
2. 申請期間
令和 4 年 1 月 1 7 日～1 月 2 8 日
※ただし、令和 3 年度の「事業変更申請」「定員・賃借料加算変更申請」「運営費等助成申込」を現在申請中の事業者については、上記期間に関わらず該当する申請の承認日から 2 週間以内に本申請を行ってください（別紙 1 「申請対象事業者等判定フロー」を参照のこと）
3. 申請方法
別紙 2 「申請方法」参照
※令和 4 年度の計画に基づき申請してください
4. 助成決定通知
令和 4 年 4 月を予定
5. 留意事項
 - (1) 本申請による助成決定がなされない場合、令和 4 年度の運営費等に係る助成金交付を受け
ることはできません。申請にあたっては必要事項を記入した「事業計画申請計画書」を添付の上、必ず申請期間中に手続きを行ってください。
 - (2) 令和 2 年度及び令和 3 年度企業主導型保育事業新規募集において、優先的に考慮する項目（早朝開所、夜間開所、週 7 日間開所）を実施するものとして内示を受けた事業者は、当該項目に係る変更を行うことができません。



- (3) 平成30年度における企業主導型保育事業新規募集において、優先的に考慮する項目（早朝開所、夜間開所、週7日間開所）を実施するものとして内示を受けた事業者のうち当該項目の変更を希望する事業者は、当該項目に係る実施状況、応募当時の計画と開所後の預かり実績等との相違点について記入した書面を提出の上、申請をしてください。
- (4) 整備費の助成を受けて工事を行った部屋（病児保育室、一時預かり室等）について、用途変更を行う場合、本申請により事前の承認を受ける必要があります。なお、当該室を本事業以外の用途で使う場合、財産処分の手続きが必要です。
- (5) 病児保育事業及び一時預かり事業については「企業主導型保育事業における病児保育事業及び一時預かり事業に関する確認事項」「助成申請、運営にあたっての留意事項」及びその他の関係法令等で定める各種基準を遵守する必要があります。当該加算事業を追加で申請する場合は、各種基準に定める要件を満たすように御留意ください。
- (6) 既に協会の承認を受けている図面の変更を行う場合、関係法令等で定める各種基準等が遵守されているか、建築審査が必要となります。この場合、図面作成や有効面積の算定等を建築士に委託する他、申請事業者が直接対応することも可能です（別紙3「建築関係資料作成時の留意点」を参照のこと）。なお、提出書類に不備・不足等がある場合、審査に時間を要する場合や事業の変更が認められない場合があります。
- (7) 予算執行の観点から本申請における助成決定額の算出方法は「積算額（基本分及び加算分）の5割」となります。令和4年度運営途中で本申請に対する助成決定額を超える場合は、別途助成決定額変更申請の手続きが必要となります。詳細については令和4年度の夏頃を目途に通知いたします。
- (8) 新たな加算事業の創設などにより、変更の手続きが必要となる場合もあります。その際は別途ご案内いたしますので、ご注意ください。

以上

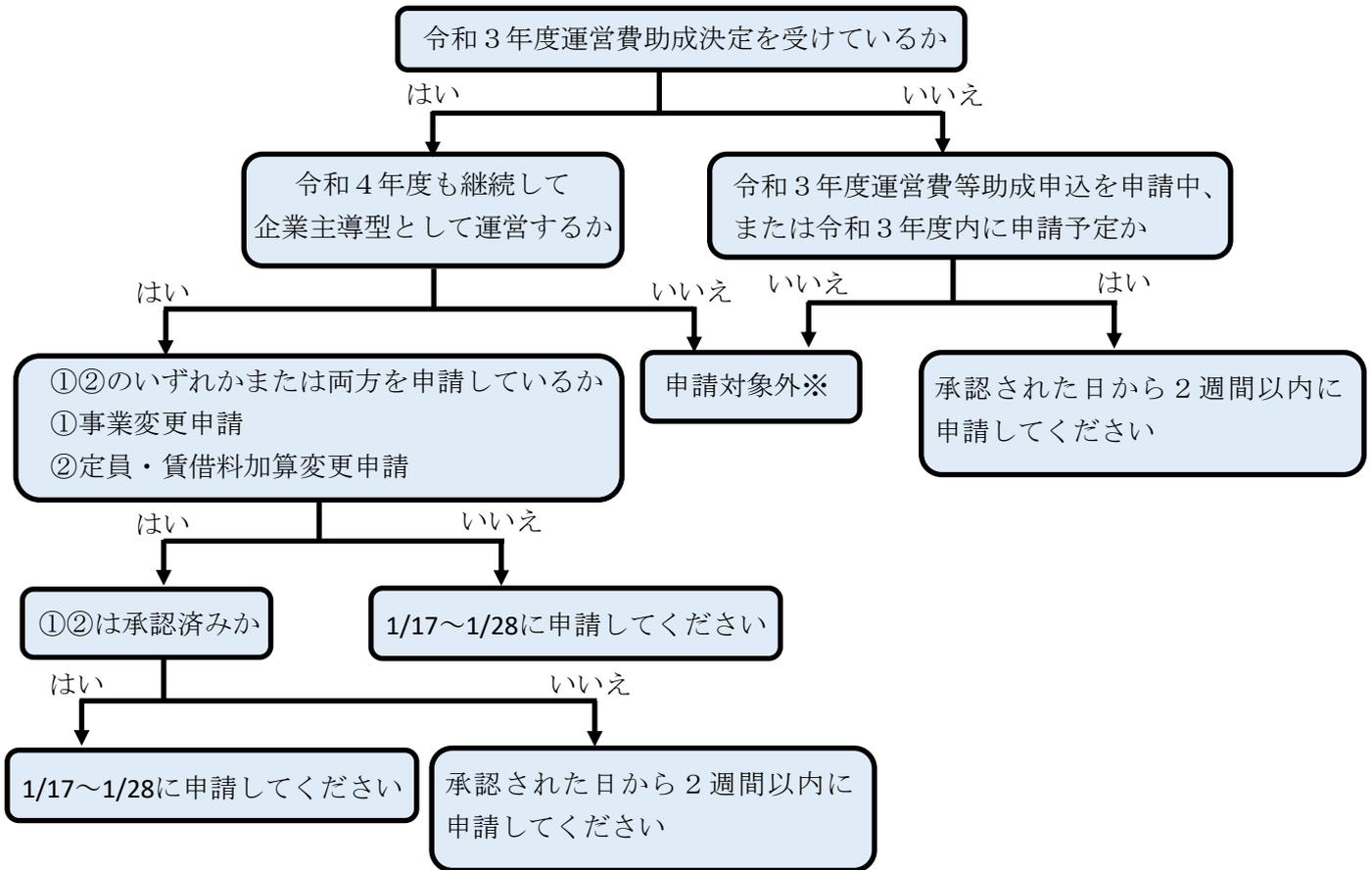
【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

(年末年始を除く平日の9:15~17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>



※令和3年度に運営費助成決定を受け、令和4年度運営を継続しない場合、財産処分の手続きが必要となります。

財産処分に係る詳細についてはポータルサイトをご確認ください。

(企業主導型保育事業ポータル>既に施設運営中の法人様>通知等>5. 財務経理>財産処分)



申請方法

下記申請画面イメージに沿ってご入力をお願いいたします。なお、セキュリティ保護のため、15分単位で自動的にログアウトする仕様となっています。続けて使用するときには、15分以内に画面への入力、またはボタン操作・一時保存を行うようにしてください。

「申請を行う」などのボタンクリック後、申請完了画面が表示される前や画面内容の計算、ボタン送信中にブラウザを閉じたりシャットダウンしたりすると、正しく申請ができません。十分にご注意ください。

「年度選択」にて「2022年度(令和4年)」を選択後、「助成申込(運営費)」をクリック」

年度選択 2022年度(令和4年) ※電子申請の対象年度を選択してください。

「2022年度(令和4年)」になっていることを確認

「助成申込(運営費)」をクリック

「保育施設名」を選択し、「事業計画申請作成」をクリックし、申請手続画面に進みます。

一時保存等により画面作成を再開する場合は「申込書」欄の「作成再開」をクリックしてください。

企業主導型保育事業

(運営費)助成申込一覧

申請メニュー > (運営費)助成申込一覧

2022年度 企業主導型保育事業(運営費)助成申込一覧

・2022年度企業主導型保育事業(運営費)事業計画申請
※対象：2021年度企業主導型保育事業(運営費)助成決定事業者
保育施設を選択 事業計画申請作成

申請画面作成のため、初回は施設名を選択し「事業計画申請作成」をクリックします
2回目以降は対象施設の「作成再開」をクリックします

・2022年度企業主導型保育事業(運営費)助成申込
※対象：企業主導型保育事業(整備費)の助成決定事業者のうち、新たに開所される保育施設
整備内保育施設を選択 申込作成(整備費助成決定あり)

・2022年度企業主導型保育事業(運営費)内示経緯申請
※対象：2021年度の企業主導型保育事業(運営費)の内示決定事業者のうち、本年度から開所される保育施設
内示経緯保育施設を選択 申込作成(内示経緯)

・令和4年度企業主導型保育事業(運営費)に応募する事業者
新規申込作成

助成受付番号	申込種別	保育施設名	申込状況	再自状況	助成決定額	助成決定番号(内示決定番号)	申込者
--------	------	-------	------	------	-------	----------------	-----

メニューへ << < 1/0 ページ > >>



企業主導型保育事業

(運営費)助成申込作成・編集

パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成申込作成・編集

※「必須」の項目は必ずご入力ください。

<様式第1号> 企業主導型保育事業（運営費）助成申込書

申込年月日 ※申込完了時に自動入力されます。	
法人	
法人番号	
法人名(フリガナ)[全角カナ]	
法人名	
郵便番号[半角数字]	
都道府県※郵便番号から自動入力されます。	
市区町村※郵便番号から自動入力されます。	
町名・番地※郵便番号から町名が自動入力されます。	
建物名等	
代表者役職(フリガナ)[全角カナ]	
代表者役職	
代表者氏名(フリガナ)[全角カナ]	
代表者氏名	
事業所	
事業所名(フリガナ) [全角カナ]	
事業所名	
郵便番号 [半角数字]	
都道府県 ※郵便番号から自動入力されます。	
市区町村 ※郵便番号から自動入力されます。	
町名・番地 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
建物名等	
保育施設名 必須	
郵便番号 必須 [半角数字]	
都道府県 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
市区町村 必須 ※郵便番号から自動入力されます。	
町名・番地 必須 ※郵便番号から町名が自動入力されます。	
建物名等	
担当者	
氏名(フリガナ)[全角カナ]	
氏名	
所属・職名	
電話番号[半角数字、ハイフン(-)]	
FAX [半角数字、ハイフン(-)]	
メールアドレス	
連絡先	
氏名 (フリガナ) 必須 [全角カナ]	
氏名 必須	
担当部署・窓口 必須	
公開可能な電話番号 必須 [半角数字、ハイフン (-)]	
関係氏名 必須 ※変更した場合は、助成決定を取り消す場合があります。	
氏名 (フリガナ) 必須 [全角カナ]	
氏名 必須 ※申請企業のヒアリング担当を記載すること。	
役職 必須	
連絡先電話番号 必須 [半角数字、ハイフン (-)]	
法人設立年月日 必須 [半角数字、半角スラッシュ(/) 入力例: 2016/04/01] ※全部事項証明書に記載の日付と一致すること。	
助成申込金額(千円) ※所要額調査「確定額」の金額	
前年子ども・子育て拠出金納付実績 必須	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
事業類型(※助成要領「第1の1.助成の対象」に定める事業類型) 必須	<input type="radio"/> (1) <input type="radio"/> (2) <input type="radio"/> (3)
保育施設定員数	
助成要領第1の1. (2)又は(3)により実施する場合に、その増加分員数又は空き定員数	
施設、人員基準を順守している。 必須	<input type="radio"/> 順守している <input type="radio"/> 順守していない

設置届と同じ名称を入力

公表時に公開可能な連絡先を入力



状況調査

1. 確認事項

①	申請に係る企業主導型保育事業は、平成28年3月31日以前から運営している既存の保育施設等（過去に委託事業者、関連事業者等の関係のある事業者が運営した施設を含む。以下同じ）の廃止・移転・休止（予定を含む）に伴うものではない（法人格の変更を含む）。また、今後、企業主導型保育事業の実施に伴い、既存の保育施設の廃止・休止を行うものではない。 <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
	施設名（住所）※「いいえ」の場合のみ入力	
②	地方公共団体において定める認可外保育施設の設置基準に適合している。（地方公共団体等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
③	保育施設の設置場所が市街化調整区域に当たらない。または、市街化調整区域に当たる場合であっても、地方公共団体において保育施設の設置が認められている。（地方公共団体等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
④	保育施設の用途変更の必要性を確認している。用途変更が必要な場合（床面積が200㎡の場合など）には、用途変更が可能である。（地方公共団体等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
⑤	避難経路及び避難口誘導灯の設置、消防用設備について、消防法や条例等の基準を満たしている。（地方公共団体・所官の消防官等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
⑥	調理施設について、施設定員に合った食品衛生等の基準を満たしている。（地方公共団体・保健所等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
⑦	地域枠を設定する場合、当該地域の保育ニーズを踏まえた設定とする観点から、地方公共団体に相談を行っている。（地方公共団体等で確認する必要があります） <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 地域枠予定なし

※ 1の②～⑦（地域枠予定なしの場合を除く）の確認状況については、提出用「建築整備内容の法令・基準チェックシート」に確認内容を記載してください。地方自治体等との確認が行われていないことが判明した場合には受付は取り消されます。

設置企業の日本標準産業分類による「小区分番号」を入力
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

①～④の項目の入力によって、事業者が中小企業であるか否かが判定される

2. 事業者

①	業種区分 <small>※3</small>		小区分番号 <small>3桁を入力してください（平均数字）</small>
	企業規模判定		中小企業
②	会社・個人または土業を規定する法律に基づく法人か <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
③	資本金の額または出資の総額 <small>※3</small>		円
④	常時使用する従業員の数 <small>※3</small>		人
⑤	設置事業者（事業所）の就業時間 <small>※3</small>		～
⑥	直近3期分の決算状況	負債対照表の負債合計	負債対照表の純資産合計
	前期末 <small>※3</small>		前損益計算書の親計算利益
	2期前期末 <small>※3</small>		
	3期前期末 <small>※3</small>		
⑦	前年度子ども・子育て拠出金納付実績がある <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 義務なし	
	理由 ※「いいえ、義務なし」の場合には入力して下さい。		
⑧	社会保険料の未納がない <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 義務なし	
	理由 ※「いいえ、義務なし」の場合には入力して下さい。		
⑨	税金の未納がない <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
⑩	暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第7号）第2条第2号に規定する暴力団、申請者の役員などが暴力団員である団体若しくは暴力団員がその経営に実質的に関わっている団体ではない <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
⑪	申請事業者及び関連法人が企業主導型保育施設を設置している <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
	助成決定番号（複数ある場合は改行して入力） ※「はい」の場合には入力して下さい。		
⑫	消費税仕入控除税額報告書を提出している <small>※3</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 助成決定を受けた事業者ではない	
⑬	保育施設運営実績（保育事業者設置型の場合） <small>※3</small>	保育事業開始年（西暦）	運営箇所数（受託を含む）

2箇月を越えて使用される従業員など労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」の人数を記入してください（保育施設の従業員含む）

設置企業の最長就業時間を記入（24時間制の場合は「0：00～24：00」となります）

法人の「貸借対照表」「損益計算書等」の値と一致させてください。（新設法人で実績のない期間については「0」としてください）

各施設に割り振られた「直近の助成決定番号」を入力（運営費・整備費を問いません）

各施設に割り振られた「直近の助成決定番号」を入力（運営費・整備費を問いません）

受託の場合は受託年月日

主な施設名（3施設まで）※現在まで継続して運営がなされているものに限る	住所	開所年月日



3. 保育施設

① 運営形態 一般事業主（主に自社従業員の児童のために保育施設を設置）
 保育事業者（主に連携企業従業員の児童のために保育施設を設置（新たに設置した保育施設の保育従事者の児童を預かる場合を含む））

② 共同利用・共同設置 共同利用 共同設置 共同利用・共同設置無
 共同設置事業者名（複数ある場合は改行して入力）
 ※「共同設置」の場合には入力して下さい。

③ 共同利用契約数
 共同利用企業名、電話番号、利用定員、共同利用企業負担額
 ※共同利用契約数が「1社」以上の場合には入力して下さい。

共同利用企業名	電話番号	利用定員	共同利用企業負担額（月額）（単位：円）

④ 運営方法
 委託先企業名
 ※運営委託の場合には入力して下さい。
 委託先の運営実務年数
 ※運営委託の場合には入力して下さい。

⑤ 設置パターン
 その他
 ※回答が「その他」の場合には具体的に入力して下さい。

⑥ 保育士比率（予定）

⑦ 定員数

	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
施設定員数							
うち増加定員数又は空き定員数							
うち自社枠							
うち共同利用・共同設置枠							

⑧ 地域枠
 地域枠定員数
 ※予定ありの場合には入力して下さい。

⑨ 運営開始年度末における利用児童の見込み

	自社枠	共同利用枠	地域枠	合計
利用児童				
上記の根拠				

⑩ 開所時間（延長時間含む）
 ※例：11時間の基本開所時間が8:00～19:00、基本開所前の延長時間1時間、基本開所後の延長時間1時間の場合「7:00～20:00」と入力
 早朝開所を行う理由（ニーズ）
 ※「開所時刻（前延長を含む）」が7:00以前になっている場合に入力
 夜間開所を行う理由（ニーズ）
 ※「開所時刻（後延長を含む）」が22:00以降になっている場合に入力

⑪ 基本開所時間（延長時間除く）

⑫ 基本開所曜日
 月 火 水 木 金 土 日
 日曜開所を行う理由（ニーズ）
 ※日曜にチェックがある場合に入力
 週7日開所を行う理由（ニーズ）
 ※「基本開所曜日」で全てを満んだ場合に入力

「共同利用」は、連携企業を募り、共同で保育施設を利用することを指す（共同利用企業は、共同利用契約を締結（仮契約・覚書含む）した分のみご記載ください

「自主運営」または「業務委託」どちらか一方を選択

令和4年4月1日時点の満年数を記入してください

定員の年齢別内訳を変更する場合、「状況調査3.保育施設⑦定員数」に入力の上、必要面積が確保されていることが確認できる平面図の添付をお願いします
 ※定員数合計の変更は一切できません

運営形態が一般事業主の場合、定員の1割以上の自社枠を確保

基本開所時間が8:00～19:00で、前後1時間の延長保育を行っている場合は「7:00～20:00」と入力

設置届（変更届）の開所時間内で11時間、または13時間開所になるように入力。11時間未満開所の場合は実際の開所時間を入力

設置届（変更届）と一致させる（週7日開所の場合は年中無休の運営となり、年末年始を含む祝日も開所する必要があります。企業や地域のニーズをとらえ、実質運営可能な曜日を設定してください）



面積	受け入れ上限
保育室有効面積	2歳児以上
乳児室有効面積	ほふくをする0,1歳児が1人もいない場合
ほふく室有効面積	0,1歳児全員がほふくに移行した場合
病児保育室有効面積	2歳児未満
病児安安静室有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
病後児保育室有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
病後児安安静室有効面積	2歳児未満のみ受け入れの場合
体調不良児対応型の交流ができるスペースの有効面積	2歳児以上のみ受け入れの場合
一階様がり一般型保育室有効面積	2歳児未満のみ受け入れの場合
遊戯室有効面積	
地域交流スペースの有効面積	
共用部分を按分した面積 (*1)	
合計面積	申請面積 (*2)
廊下遊戯場面積	2歳児以上

(*1) 複合施設の場合に「創設(新築)における複合施設の工事費按分方法について」を参考に算出した廊下・階段等の共用部分面積を記入
 (*2) 保育施設の専有面積(乳児室、保育室の他、事務室、保育施設内の廊下等を含んだ専有面積の合計値)を記入

46 食事の提供方法

搬入元の名称※外部搬入の場合には入力して下さい。

搬入元の電話番号※外部搬入の場合には入力して下さい。

搬入元との関係※外部搬入の場合には入力して下さい。

搬入元の種別※外部搬入の場合には入力して下さい。

事項	内容
当該地域において企業主導型保育施設を設ける意義	
自社従業員の子ニーズについて	
働きのニーズについて	
地域のニーズについて	
質の高い保育を提供するための具体的な内容	
施設設置について地域住民に対して行った説明の方法及びその内容(未実施の場合はその理由)	
施設設置に対する地域住民の反応	
施設設置に対する地方公共団体の反応	

事項	達成状況
年齢ごとの長期的(年・期・月)な指図計画の作成	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
年齢ごとの短期的(週・日)な指図計画の作成	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
個別指図計画・個人記録の作成	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
子どもの実態や環境に即して保育内容の見直しによる、計画の改善	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
施設長をはじめとする全職員による適切な役割分担と協力体制の整備	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
保育従事者による、保育実践の検証と自己評価を通じた保育の質の向上	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
保育施設による、当該保育施設の保育内容の自己評価と結果の公表	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
上記公表結果に關し、保護者及び地域住民の意見を求める	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
保育施設による、評価の結果を踏まえた当該保育施設の保育内容の改善	<input type="radio"/> 行つた <input type="radio"/> 行わない
その他、質の高い保育を提供するための具体的な内容	

「2歳児以上の児童を保育する部屋」という意(2歳児以上を預かる際の床面積の計算に該当する部分です)

【定員20名以上の場合】
 ・ほふくをする0,1歳児が1人もいない場合
 ・0,1歳児全員がほふくに移行した場合

2つの受け入れ上限を確認する
 【定員19名以下の場合】
 2歳児未満の受け入れ上限について確認する

児童の静養または隔離の機能を持つ観察室または安静室を指す

「各保育室とは別に設置する部屋」を指し、床面積は定員数の上限に反映されない

保育施設の専有となる部分を指す

複合施設などの廊下など、共有部分を按分した場合の床面積を記入(按分根拠となる計算式も併せて添付してください)

満2歳以下の児童の食事の外部搬入は、①及び②を満たすことが必要
 ①搬入事業者：設置事業者、または関連事業者(資本関係がある等)
 ②調理場所：企業主導型保育施設、小規模保育事業を実施する施設、事業所内保育事業を実施する施設、社会福祉施設または医療期間等。それが難しい場合には学校給食法第3条第2項に規定する義務教育諸学校又は同法第6条に規定する共同調理場



<様式第1-1号> 企業主導型保育事業(運営費)所要額調書

(A) 総事業費(単位:円)

(B) 対象経費の実支出(予定)額(単位:円)

(C) 基準額(単位:円)

(D) 減定額(単位:円) ※(A), (B), (C)のうち最も低い値

様式第1-1号の支出欄合計が自動入力されます

<様式第1-1号> 企業主導型保育事業(運営費)収支予算書

収入(単位:円)		支出(単位:円)	
企業主導型保育事業助成金収入			
合計		合計	

一括保存

様式第1-2号の情報を基に自動計算されます

様式第1-2号入力後、支出項目入力を行った後に収支の合計を一致させてください(一致しない場合は「収入欄」の「収入超過調整」「企業自己負担相当分」にて調整してください)

<様式第1-2号> 企業主導型保育事業(運営費)算定額(見込)調書

1. 基本分

事業開始月 月

事業開始日 日

地域区分 (※保育施設のある道府県、市区町村から自動入力されます。)

基本開所曜日 月 火 水 木 金 土 日

週開所日数区分 (※基本開所曜日から自動入力されます。)

基本開所時間 ~

基本開所時間数区分 (※基本開所時間から自動入力されます。)

必要な保育従事者数 (※)

保育士数

保育士比率(%) (※保育従事者数、うち保育士数から自動入力されます。)

定員区分 (※①定員数から自動入力されます。)

【「0歳児数/3人(小数点2桁以下切り捨て、以下同じ)」+「1・2歳児数/6人」+「3歳児数/20人」+「4歳児以上児数/30人」+1人】(小数点1桁四捨五入)で計算してください
 ※毎月の月次方向等では自動計算されます
 ※基本分の保育従事者のみで計算してください

①定員数(各月初日の定員数)

定員数	乳児				合計
	1、2歳児	3歳児	4歳以上児		
うち増加又は空き枠(*3)	乳児				
	1、2歳児				
	3歳児				
	4歳以上児				
うち従業員枠(*4)					

一般事業主型の場合：自社枠と連携企業枠の合計を入力してください
 ※定員数の50%以上とする必要があります

(*3)助成要領第1の1、(2)又は(3)により実施する場合に、その増加定員数又は空き定員数を記載すること。
 (*4)定員のうち、従業員枠に該当する定員数を記載すること。

②在籍児童数(各月初日の在籍児童数)

在籍児童数	乳児				合計
	1、2歳児	3歳児	4歳以上児		
うち増加又は空き枠(*3)	乳児				
	1、2歳児				
	3歳児				
	4歳以上児				
うち従業員枠(*5)					

企業主導型保育事業助成要領第1の2 (2) ②のアイウの合計人数(3月までの見込みの人数)を入力してください

(*5)在籍児童のうち、従業員枠に該当する在籍児童数を記載すること



【基礎】(単位:円)			
	基本分申請 助成費額(別表1)④	利用者負担相当額 (1人当たり月額)	補助額(1人当たり月額) (基本分単価 - 利用者負担相当額)
乳児			
1、2歳児			
3歳児			
4歳以上児			
乳児			
1、2歳児			
3歳児			
4歳以上児			
合計(月)(単位:円)			

基本分合計(単位:円)

基本分1ヶ月分(単位:円)

(以下は、該当がある場合にチェックして記載)

2. 延長保育加算 加算額

実施月数 ※「基本事業実施月数と実施月数」に 入力欄があります。	延長時間数(*6)		平均対象児童数(*7)	
	基本園所時間前	基本園所時間後	基本園所時間前	基本園所時間後

(*6)「延長保育事業の実施について(平成27年7月17日雇児発0717第10号)」4(1)④-イに基づく延長保育時間を記載すること(例:1時間延長の場合は「1:00」と記載)。

(*7)「延長保育事業の実施について(平成27年7月17日雇児発0717第10号)」4(1)④-イに基づく平均対象児童数を記載すること。

3. 夜間保育加算 加算額

※午前中の保育需要よりも午後10時までの夜間の保育需要が高い保育施設が対象となる。

対象児童数
※定員数から自動入力されます。

うち3歳以上児

うち3歳未満児

園所時間
※基本園所時間(開始時刻)から自動入力されます。)

仮眠のための設備
 有 無

その他夜間保育に必要な設備、施設
 有 無

設備、備品名等

4. 非正規労働者受入推進加算 加算額

定員総数

入所児童数(各月初日の平均)

非正規労働者受入推進特
※「定員総数」非正規労働者受入推進特」に制限されます。)

5. 病児保育加算 加算額

病児対応型加算

1. 病児対応型

実施月数	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		園所時間	年間開所日数
		看護師等	保育士		

病後児対応型加算

2. 病後児対応型

実施月数	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		園所時間	年間開所日数
		看護師等	保育士		

体調不良児対応型加算

3. 体調不良児対応型

実施月数	利用児童数 (年間延べ)	職員配置		園所時間	年間開所日数
		看護師等	保育士		

具体的な計画に基づき、加算申請を行ってください(年度途中の加算事業の追加はできません)

過去の実績等を基に適正な見込みを入力してください

令和4年度より新たに開始する場合のみ資格証を添付してください(事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証の添付をお願いします)

週40時間以上になるように設定してください

過去の実績等を基に適正な見込みを入力してください

令和4年度より新たに開始する場合のみ資格証を添付してください(事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証の添付をお願いします)

週40時間以上になるように設定してください

令和4年度より新たに開始する場合のみ資格証を添付してください(事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証の添付をお願いします)

週40時間以上になるように設定してください



6. 預かりサービス加算 加算額

一般型

① 一般型

実施月数	利用児童数 (年間延べ)	職員配置			開所時間	年間開所日数
		保育士	家庭的保育者	研修受講者	~	

過去の実績等を基に適正な見込みを入力してください

令和4年度より新たに開始する場合のみ資格証を添付してください(事業開始が申請時より先の場合、実施月の月次報告までには各資格証明書の添付をお願いします)

余裕活用型

② 余裕活用型

実施月数	利用児童数 (年間延べ)	うち特別支援 児童数	職員配置			開所時間	年間開所日数
			保育士	家庭的保育者	研修受講者	~	

7. 賃借料加算 加算額

賃借料(月額) 契約書(写)等、金額が分かる資料を添付すること。

賃借料契約書の添付が必要です(加算の対象となるのは保育施設部分の賃借料のみで、駐車場代や共益費などは含みません) ※税込みにてご入力ください

8. 保育補助者雇上強化加算 加算額

実施月数

保育補助者の業務及び保育士の業務負担が軽減される(された)内容

雇員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組(本加算による保育補助者の配置の取組を除く。)

保育補助者の配置以外にも職員の勤務環境改善に取り組んでいることが助成の条件です

9. 防犯・安全対策強化加算 加算額

見積額 ※見積書(写)など、金額が分かる資料を添付すること。

品目	数量	単価	金額	消費税
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%
				<input type="radio"/> 8% <input checked="" type="radio"/> 10%
				<input type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%
消費税(8%)	-	-	-	-
消費税(10%)	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

令和4年度の申請内容を入力してください。令和4年度申請されない場合は内容を削除して、チェックを外してください。

10. 連携推進加算 加算額

企業主導型保育事業を実施するうえで必要な職員の、実施要領第3の2の(3)により算定される職員に加えて配置し、かつ施設への常駐としている 有 無

実施月数 連携推進職員の労働時間合計(週平均)

連携推進職員の業務内容

助成要領及び「令和3年度助成申請、運営にあたっての留意事項」154参照

11. 処遇改善加算 加算額

処遇改善加算 I

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、実施要領別2に基づく人件費の加算(処遇改善等加算 I)の認定申請を行います。

キャリアパス要件の届出(処遇改善加算 II の認定申請を行わない場合)

実施期間

資金改善計画

① 加算基準額	
② 資金改善額(千円未満切り捨て)	
③ 確定額	

資金改善計画

実施期間における次の事項	<input type="checkbox"/> 基本給 <input checked="" type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input checked="" type="checkbox"/> その他
処遇改善対象職員数	
1人あたりの資金改善額(平均)(法定福利費含む)	

手当の名称を入力

「その他」を選択した場合に具体的な処遇改善方法を入力

月額に換算した場合の金額を入力(処遇改善加算 I に限り、実際のお支払いは毎月のお支払いでなくても構いません)



✓ 処遇改善加算II

保育の提供に携わる人材の確保及び質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、実施要領別紙3に基づく技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（処遇改善等加算II）の認定申請を行います。

- 要件確認
- 副主任保育士等及び職務分野別リーダー等について、発令や職務命令が行われている。
 - 賃金改善が基本給又は役職手当や職務手当など職務若しくは職務に決まって毎月支払われる手当により行われている。
 - 職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件（賃金に関するものを含む）及びこれに応じた賃金体系を定め、全ての職員に周知している。
 - 処遇改善の具体的な内容について賃金改善計画書を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行っている。

実施期間 _____ ~ _____

賃金改善計画

① 副主任保育士等に係る加算基準額	
② 副主任保育士等に係る賃金改善額(千円未満切り捨て)	
③ 職務分野別リーダー等に係る加算基準額	
④ 職務分野別リーダー等に係る賃金改善額(千円未満切り捨て)	
⑤ 確定額	
※①、②のいずれか低い額と③、④のいずれか低い額の合計	

賃金改善計画の「加算実施副主任保育士等数」と「上記1人あたりの賃金改善額（平均）」と「実施期間（月数）」をかけた金額が自動で入力されます
※職務分野別リーダー等の欄についても同様です

賃金改善計画

実施期間における次の事項	副主任保育士	賃金改善方法	<input type="checkbox"/> 基本給
			<input checked="" type="checkbox"/> 毎月支払われる手当
	職務分野別リーダー等	賃金改善方法	<input type="checkbox"/> 基本給
			<input checked="" type="checkbox"/> 毎月支払われる手当

手当の名称を入力

手当の名称を入力

✓ 1.2. 運営支援システム導入加算 加算額

税別額 _____ ※見積書（写）など、金額が分かる資料を添付すること。

品目	数量	単価	金額	消費税率
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%
消費税(8%)	-	-		-
消費税(10%)	-	-		-
合計	-	-		-

行政加

令和4年度の申請内容を入力してください。
※既に当該加算に係る交付を受けている場合は申請できません

✓ 1.3. 改修加算 加算額

改修支援加算

(単位：円、税込)

区分	工事費	対価経費の実支出(予定)額	第2の2.(2)に定める収入額	「(A-C)又はBのうち低い方の額」×3/4	基準額	助成金所要額(D, Eを比較して最も少ない額)
工事費						
工事事務費						
■ 施設改善加算						
合計						

改修支援加算額 _____

工事費目別内訳 (単位：円、税込)

工事名称	数量	単位	金額(税込)	消費税率	摘要
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	
				<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	
消費税 8%	小計	-	-	-	-
	消費税	-	-	-	-
消費税 10%	小計	-	-	-	-
	消費税	-	-	-	-
合計					

※見積書等を基に工事名称欄を記入して下さい。
※2社の見積書の内訳書等の写しを添付して下さい。



対象外工事費目別内訳					(単位:円,税込)
工事名称	数量	単位	金額(税別)	消費税	摘要
-	-	-	-	<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	-
-	-	-	-	<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	-
-	-	-	-	<input checked="" type="radio"/> 8% <input type="radio"/> 10%	-
消費税 8%	小計	-	-	-	-
	消費税	-	-	-	-
消費税 10%	小計	-	-	-	-
	消費税	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

「提出書類一覧」にて必要書類を確認してください

加算分合計(単位:円)
[添付書類] ※アップロード可能なファイルは、PDFファイル(.pdf)形式で1ファイルあたり10Mバイト以下です。

添付書類名	アップロード
<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイル選択..."/>
<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイル選択..."/>
<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイル選択..."/>

申請に際して補足が必要な場合や、審査担当職員への回答をする場合などにご活用ください

備考(3,000文字以内)

公益財団法人 児童育成協会
〒102-0081 東京都千代田区西船場2-12西船場THビル6階
TEL : 0570-550-819 FAX : 03-5357-1834

利用規約
[アクセス \(事務所ののご案内\)](#)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会. All Rights Reserved.

「次へ」をクリックすると、入力内容の確認画面に移行します。確認後、最下段の「申請を行う」をクリックすることで申請作業は終了となります。
「申込完了画面」が表示されたことをお確かめください。
画面にアラートが表示される場合は、必須事項入力の不備等が考えられます。再入力後、改めて「次へ」をクリックしてください。



建築関係資料作成時の留意点

※このページに記載しているのは、特に注意して頂きたい内容です。詳細についてはポータルサイトに掲載している「資料7 建築関連資料集」をご確認ください。

1. 平面図

- ・保育室・玄関・調理室等の室名を記載してください。
- ・各年齢ごとの保育室または保育スペースについて、ベビーフェンス等によりスペースを区分けしている場合には、区切られていることがわかるように位置を記載してください
- ・ロッカーや本棚、下足入等の家具類を記載してください。
- ・各保育室の定員に対し有効面積が確保されているかを確認するため、次のような式を保育室毎に記載してください。
計算式： $\text{〇歳児〇名} \times \text{必要面積} \text{〇〇m}^2 = \text{〇〇m}^2 < \text{有効面積} \text{〇〇m}^2$
注：有効面積は有効面積算定図・算定表によって求められます。
- ・保育室から屋外または階段までの避難経路を記載してください。
- ・保育室の採光・換気・排煙計算および採光補正係数の検討式を記載してください。
- ・防火区画・114条区画の範囲を記載してください。必要ない場合は理由を記載してください。
- ・一時預かり室設置にあたり、家具やカウンターで区切る場合には区分方法と高さを記載してください。

2. 立面図

- ・保育室の採光等に使用した窓の位置と窓の寸法を記載してください。採光補正係数を使用する場合には計算に用いた高さ寸法も併せて記載してください。

3. 配置図

- ・建物から道路までの避難経路を記載してください。
- ・採光補正係数を使用する場合には計算に用いた水平距離を記載してください。

4. 有効面積算定図・算定表

- ・「有効面積算定図・算定表 計算例」またはポータルサイトに掲載している「資料7 建築関連資料集」を参照し作成してください。